

ゆうゆうバス廃止前提の検討はストップを ①

市は、ゆうゆうバスの廃止を前提に、今後の外出支援策を検討しています。しかし、審議会の検討部会（9月11日）で示された「案」は、市民のニーズとは全くかけ離れた、ゆうゆうバスの代わりにはなり得ない内容となっています。

ICカード補助がゆうゆうバスの代わり？

市は、今後の公共交通のあり方について、今年4月の「基本的な考え方」で、ゆうゆうバスの廃止を前提として、これまでゆうゆうバスが担っていた外出支援策や他の既存外出支援策を含め、見直しの検討を実施するとしてきました。

今後の外出支援策については、市長の諮問をうけた地域福祉計画推進審議会の「外出支援施策検討部会」で検討が行われています。9月11日の検討部会では、今後の外出支援策の「案」として、ゆうゆうバ

スを来年3月末で廃止し、交通系ICカードの運賃を一部補助することなどが提示されました（別表参照）。しかし、ゆうゆうバスに替わる新たな交通手段の提案はなく、ゆうゆうバスしかない地域では、廃止されれば利用できるバスがなくなってしまう。

また、ICカード補助の対象者も、75歳以上と障害者手帳保持者の市民税非課税の方に限られています。検討部会では、委員から、「高齢者や障害者が外に出る機会を減らすことになるのでは」など、疑問の声があいつぎました。

交野市地域福祉計画推進審議会の外出支援施策検討部会（9月11日）で示された交野市における今後の外出支援策（案）

実施施策（案）	内容・対象者など（案）
①交通系 IC カード運賃補助	高齢者・障がい者が IC カードで路線バス等を利用する際、運賃を一部助成。 対象者は75歳以上の高齢者、障がい者手帳所持者(要件あり) ※いずれも所得制限あり（市民税非課税者）
②高齢者のタクシー運賃助成の拡充	高齢者（要介護3以上の認定を受けている方のみ）のタクシー初乗り料金の助成内容を拡充
③重度障がい者タクシー運賃助成の拡充	現行の身体障がい者（車いす使用者のみ）への助成に加え、視覚・内部障がい・療育手帳保持者・精神保健福祉手帳保持者にも対象を拡充、ほか。
④妊婦のタクシー運賃助成（新規）	妊娠後期の妊婦の検診などにタクシーの初乗り料金を助成

ゆうゆうバス廃止前提の検討は問題！

そもそも、この審議会（検討部会）は、「ゆうゆうバスの廃止を前提に、これに代わる新たな外出支援策を検討する」ことを市長が諮問したのですが、ゆうゆうバスの廃止前提で議論すること自体、無理があります。

ゆうゆうバス、路線バス、その他の交通手段もふくめて、交野の公共交通のあり方を総合的に、市民参加で検討する必要があります。

ゆうゆうバスに代わる交通手段が示されないまま、ゆうゆうバス廃止の結論を出すことは許されません。

